

令和6年度 学校防災計画

観音寺市立観音寺中学校

1 火災発生時の対応

- (1) 火災の報告（非常ベル） → 1回目の放送（確認中、静かに） → 2回目の放送（指示）
- (2) 確認作業 → 教頭（その他の職員）
- (3) 消防署への通報 → 教頭 教務（その他の職員）
- (4) 生徒避難誘導 → 人員点呼
- (5) 初期消火 → 避難

2 自衛消防組織の編成及び任務

		火災発生時の任務
自衛消防隊長 (校長)	通報連絡担当 (高橋利・大西茂)	(1) 非常ベルで全員に火災を知らせる。 (2) 119番通報する。 (3) 消防署及び関係機関が到着したら、車両の誘導及び情報を提供し、広報活動にあたる。
	初期消火担当 (田片・小山厚) 消火栓(藤田、大木、高田) 消火器(中野、塩田、磯野) 搬出(小山会、大西美、好川)	(1) 消火器及び屋内消火栓設備等を使用し初期消火を実施する。 (2) 天井に延焼拡大し、初期火災から中期に移行したら、初期消火を終了し避難する。
	避難誘導担当 (藤田、大木、高田) 生徒誘導(授業者・学級担任) 救助袋(小山厚、大平、大西俊)	(1) 避難口を開放し、避難経路図に従い避難誘導にあたる。 (2) 避難誘導は、放送設備等を使用して的確に避難誘導するとともにパニック防止に努め、傷病者を出さないよう努める。
	救護担当 (田嶋、鈴木、大谷、小池)	(1) 負傷者に対する応急処置 (2) 救急隊との連携、情報の提供 (3) 負傷者の氏名、負傷程度の記録

3 防災教育・訓練

対象者	実施者・実施時期・内容等
児童生徒	防火管理者は、児童生徒の発達段階を考慮しながら、必要の都度、適切な教材を用いて防災教育を行う。
教職員	防火管理者は、「防災の手引き」を活用して、4月・11月の年2回及び必要の都度、防災教育を行う。
転入職員 初任者等	防火管理者等は、「防災の手引き」を活用して、着任時に、防災教育を行う。

訓練種別	訓練内容	実施時期
総合訓練	消火・通報・誘導訓練を連携して行う訓練 (2学期末テスト最終日に行う予定)	11月19日
部分訓練	消火・通報・誘導訓練を個別に行う訓練	9月1日

4 地震が発生したときの対応 (11月第1週 香川県シェイクアウト訓練予定)

- 室内にいたら
 - ① グラツときたら、まず身の安全 (机の下に入って、頭を守る)
 - ② 揺れがおさまったら、火の始末
 - ③ あわてて外へ飛び出さな
 - ④ 戸を開けて出口の確保
 - ⑤ ガラス破片に注意し避難
- 屋外にいたら 1 落下物・倒壊物に注意
- 津波への対応 まず運動場へ (第1避難場所) → 南門から琴弾山へ (第2避難場所)

5 避難経路

